



07吉総第459号

令和8年2月17日

吉野川市監査委員 乾 郁 夫 様
吉野川市監査委員 枝 澤 幹 太 様

吉野川市長 原 井 敬



令和7年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について（通知）

令和7年12月23日付け吉監査第76号で提出のありました件について、地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

令和7年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について

部署名	指摘事項	措置の内容
<p>事業推進課、環境企画課、都市計画住宅課、建設課、監理課、農林業振興課、学校教育課及び危機管理課</p>	<p>吉野川市財務規則では「契約の締結及び履行に係る事務手続き」を定めているが、次の事項について事務手続きが適正になされていなかった。</p> <p>① 予定価格調書の作成が省略できない事案について同調書を作成していなかった。</p> <p>② 2人以上の者から見積書を徴さなければならない事案について特別な事由なく見積書を徴していなかった。</p> <p>③ 検査調書の作成が省略できない事案について同調書を作成していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進課 市焼却場に関する意見書作成業務の随意契約 ・環境企画課 不法投棄禁止プレート看板作成業務及び市斎場剪定・草刈等業務の随意契約 ・都市計画住宅課 川俣団地ガス給湯器修繕業務の随意契約 ・建設課 水草処理業務の随意契約 ・監理課 前川2号線取合道路工事に伴う図面作成業務の随意契約 ・農林業振興課 林道桁山線崩壊土撤去業務の随意契約 ・学校教育課 スクールバス用スタッドレスタイヤ購入業務及び小学 	<p>令和7年度に「物品購入等に係る随意契約ガイドライン」を定め、職員へ周知しました。</p> <p>今後においては、吉野川市財務規則の規定を遵守し、適正な事務の執行に努めます。</p>

	<p>校プログラミングレンタル業務の随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課 <p>消防団員用レインコート購入業務の随意契約</p>	
市長公室	<p>市制20周年記念式典パンフレット印刷業務について、内容の訂正に伴う再印刷により、追加支出を生じさせた。</p>	<p>より慎重なチェック体制を整え、事前確認の強化に努めます。</p>
社会福祉課	<p>吉野川市財務規則では「契約の締結及び履行に係る事務手続き」を定めているが、次の事項について事務手続きが適正になされていなかった。</p> <p>① 契約書の作成が省略できない事案について契約書を作成していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護等版レセプト管理クラウドサービス業務の随意契約 	<p>令和7年度に「物品購入等に係る随意契約ガイドライン」を定め、職員へ周知しました。</p> <p>今後においては、吉野川市財務規則の規定を遵守し、適正な事務の執行に努めます。</p>
こども家庭センター	<p>吉野川市財務規則では「契約の締結及び履行に係る事務手続き」を定めているが、次の事項について事務手続きが適正になされていなかった。</p> <p>① 予定価格調書の作成が省略できない事案について同調書を作成していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダー購入業務の随意契約 	<p>令和7年度に「物品購入等に係る随意契約ガイドライン」を定め、職員へ周知しました。</p> <p>今後においては、吉野川市財務規則の規定を遵守し、適正な事務の執行に努めます。</p>